

# お知らせ

## 令和3年度広島県立総合体育館専用 利用希望【第1次調査】の終了について

令和3年度：令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

- 令和2年12月10日で、**第1次調査の受付は終了しました**。調整の結果は、令和3年1月中旬に提出団体に文書で回答します。
- 新規又は追加**で利用希望をされる場合は、次の期間で**第2次調査**を行いますので、令和3年1月16日以降、ホームページか、当館総合受付でご確認ください。

### 【第2次調査（受付期間）】

令和3年1月16日(土)～23日(土)

広島県立総合体育館(利用サービス課)

電話：082-228-1111

FAX：082-228-4992

E-mail：[g-arena@sports.pref.hiroshima.jp](mailto:g-arena@sports.pref.hiroshima.jp)

<http://www.sports.pref.hiroshima.jp>



# 令和3年度の専用利用の受付等(第2次調査及び随時受付)について

【第1次調査】による利用調整後の『令和3年度の専用利用の受付等(第2次調査及び随時受付)』については、次のとおりです。なお、全施設利用不可の日には受付を行いません。

## 【第2次調査】

令和3年1月16日(土)から1月23日(土)まで、次により受け付けます。

空き日については、第1次調整後に作成する『令和3年度施設別利用カレンダー』をご参照ください。

### 1 対象施設等

次の施設を4時間以上利用する場合を対象とします。

大アリーナ・小アリーナ・柔道場(1/2 面利用以上)・剣道場(1/2 面利用以上)・弓道場・プール又は会議室・ミーティングルーム

※ 注 原則として練習での利用は除きます。

### 2 受付期間 令和3年1月16日(土)から1月23日(土)までの間の午前9時から午後8時まで

### 3 受付方法

#### (1) 専用利用希望計画書(第2次調査)の提出

- ・来館又は電話により施設の利用状況(空き状況)をお問い合わせください。また、ホームページにも掲載しますので、ご活用ください。
- ・専用利用希望計画書(第2次調査)を郵送又はFAX等で提出していただきます。

#### (2) 調整結果

提出された計画書により、1月31日(日)までに調整し、文書でお知らせいたしますので、専用利用希望計画書の調整結果送付先欄に○印をしてください。

## 【随時受付】

第2次調査の調整後、4時間以上利用する場合は、**2月1日(月)以降**、次により受け付けます。

当体育館の受付窓口(総合受付)で受け付けるほか、次によります。

- ・電話で施設の利用状況(空き状況)をお問い合わせのうえ、専用利用計画の仮受付を行いません。
- ・その後、専用利用計画書を提出していただきます。

## 【上記以外の受付】

上記1の対象施設等に該当しない利用については、次のとおりです。

### 1 会議室・ミーティングルームを除く施設で4時間未満の利用

(1) [月間調整]=利用開始日の属する月の前月1日から10日までの間、区分利用希望届を受付窓口(総合受付)で受け付けます。[受付窓口にお越しください。]

(2) 月間調整後(16日以降)は、随時受け付けます。[電話予約、ひろしま公共施設予約システムも可]

### 2 会議室・ミーティングルームの利用

(1) 4時間以上利用される場合: 令和3年2月1日(月)から総合受付又は電話予約で随時受け付けます。

(2) 4時間未満で利用される場合: 利用開始日の属する月の前々月の1日から随時受け付けます。[電話予約又はひろしま公共施設予約システムも可]

## 《提出先・問い合わせ先》

広島県立総合体育館 〒730-0011 広島市中区基町4-1

電話 (082)228-1111 FAX (082)228-4992